

上毛町公共施設等総合管理計画
【改訂版】



福岡県 上毛町
令和4年3月改定
(平成29年3月策定)

- 令和3年度の施設所管部門へのアンケート調査結果より作成した、施設調査票をもとに作成しています。
- 端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。
- 本計画書において年号は、原則として和暦で記載します。

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. はじめに	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 計画の対象	2
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し	6
第1節 人口推移と見通し	6
(1) 人口推移と将来推計	6
(2) 目標人口（上毛町人口ビジョン）	7
第3節 財政分析	8
(1) 歳入歳出の推移	8
(2) 施設の維持管理経費(コスト)の状況	10
第4節 公共施設等の現状と課題	12
(1) 公共施設（建築物）の保有状況	12
(2) インフラ資産（道路、橋梁、簡易水道、農業集落排水）の保有状況	14
第5節 対策実績と施設保有量の推移	16
(1) 対策実績	16
(2) 施設保有量の推移	17
第6節 公共施設等にかかる更新費用の試算	19
(1) 算定手法	19
(2) 公共施設等の更新費の推計	22
(3) 長寿命化対策の効果	23
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	24
第1節 現状と課題に関する基本認識	24
(1) 上毛町全体の現状と課題	24
(2) 基本認識	25
第2節 公共施設等マネジメントの基本方針	26
(1) 公共施設等マネジメントの目的	26
(2) 公共施設等マネジメントの基本方針	26
(3) 計画のフォローアップについて（計画策定後の取組体制）	29
第4章 公共施設における用途別の基本方針	エラー! ブックマークが定義されていません。
第1節 評価・分析の方法	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 建物性能の評価・分析	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 維持管理経費（コスト）の比較	エラー! ブックマークが定義されていません。
(3) 施設利用状況の推移及び比較	エラー! ブックマークが定義されていません。
第2節 用途別の現状・課題と基本方針	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 学校教育系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 公営住宅	エラー! ブックマークが定義されていません。
(3) 行政系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(5) 保健・福祉施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(6) 町民文化系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(7) 子育て支援施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(8) 社会教育系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(9) その他	エラー! ブックマークが定義されていません。
(11) 道路・橋梁	エラー! ブックマークが定義されていません。
(12) 上水道（簡易水道）	エラー! ブックマークが定義されていません。
(13) 下水道（農業集落排水）	エラー! ブックマークが定義されていません。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. はじめに

わが国では、高度成長期に整備してきた公共施設やインフラ資産の老朽化が大きな課題となっています。

上毛町では、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うため、平成28年度に「上毛町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

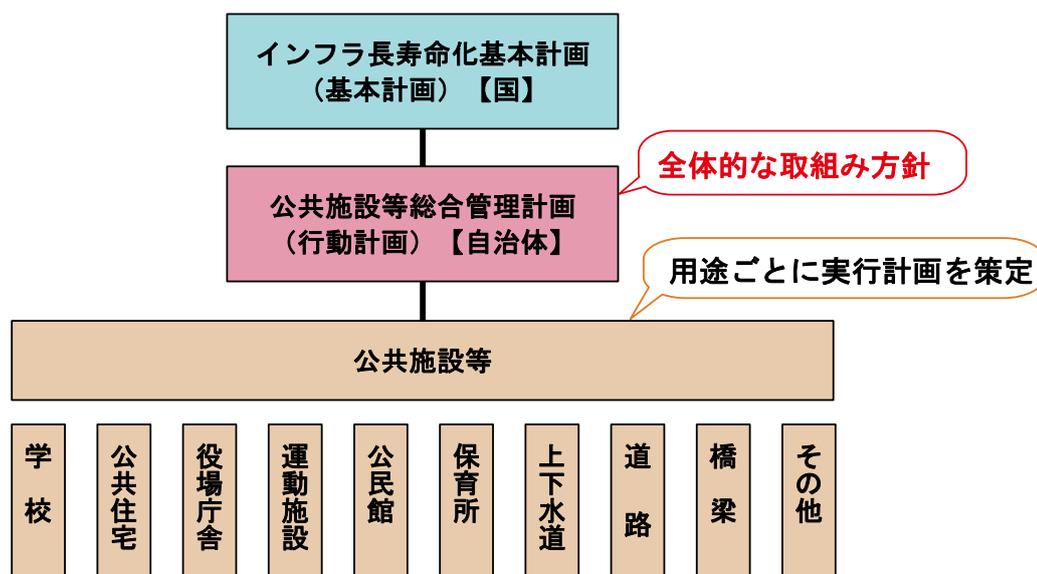
その後、一定の期間が経過し、国のインフラ長寿命化基本計画の見直しや、令和2年度の「上毛町公共施設等個別施設計画」の策定を踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂を行うこととなりました。令和3年度の主な改訂内容は、以下の通りです。

【主な改訂内容】

- 令和2年度に策定した「上毛町公共施設等個別施設計画」の反映
- 施設所轄部門へのアンケートを実施し、施設保有量や維持管理費等を最新のデータに更新
- 対策実績と施設保有量の推移について記載（第2章 第5節）
- 長寿命化対策の効果について試算（第2章 第6節（3））
- ユニバーサルデザイン化の実施方針について追記（第4章 第2節）

2. 計画の位置づけ

本計画では、公共施設（建築物）及びインフラ資産（道路、橋梁、上下水道など）の課題解決に向けて、公共施設等を戦略的に維持管理していくマネジメントの考え方を取り入れます。この公共施設等マネジメントの全体のうち、本計画を本町の保有資産全体の方向性及び取組方針を明らかにする計画と位置づけます。



3. 計画期間

公共施設等総合管理計画は、将来的な人口変動等を見込んで公共施設等の管理に関する方針を検討するものです。よって、本計画の計画期間は、「上毛町人口ビジョン」において、目標人口が設定されている令和22年度(2040年度)までとします。

なお、本計画は、社会経済情勢の変化や上位計画である上毛町総合計画の見直し等を考慮し、適宜見直していくこととします。

4. 計画の対象

本計画の対象となるのは、上毛町が保有する公共建築物及びインフラ資産とします。

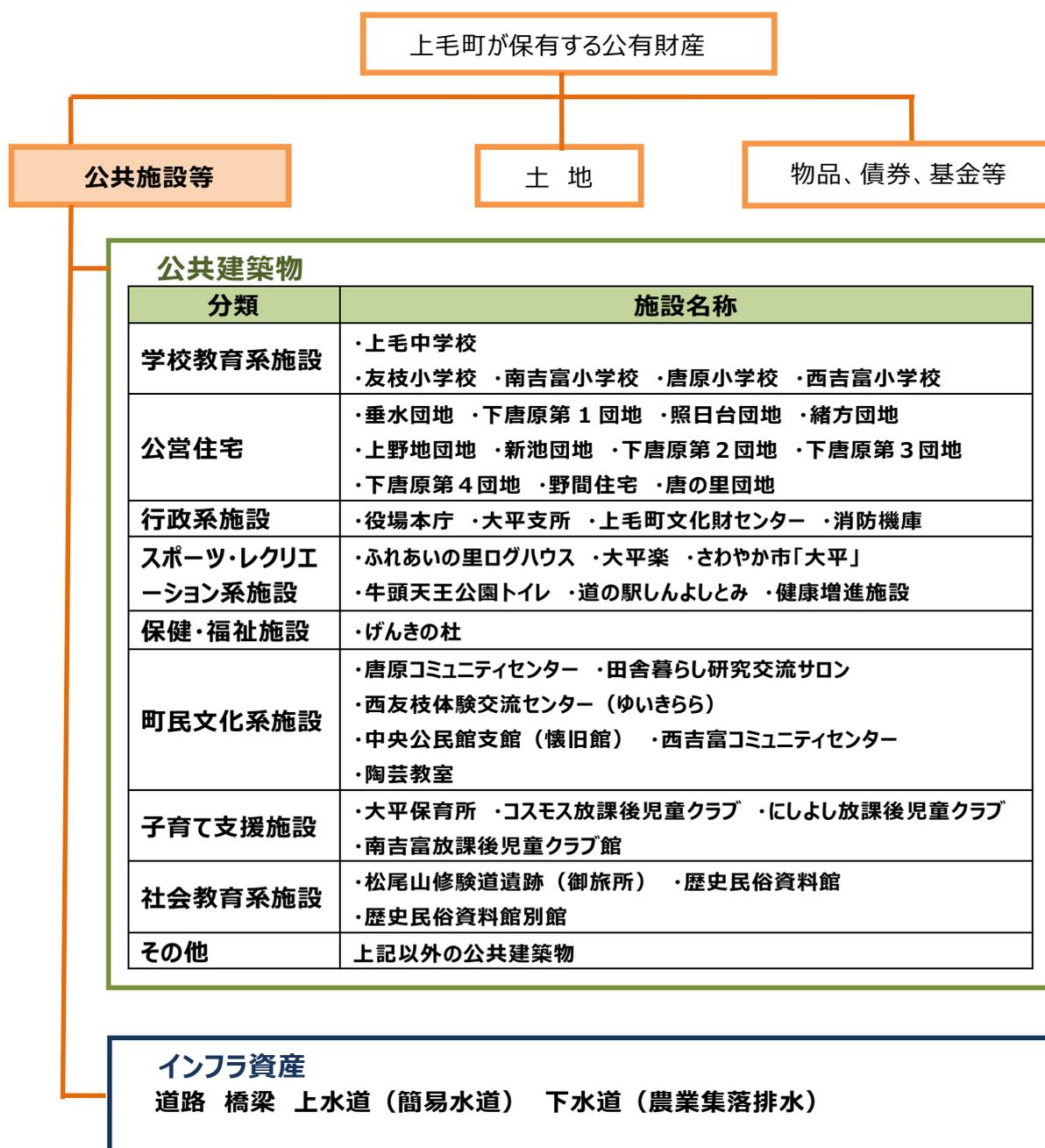


表 対象施設（公共建築物）一覧

分類	施設名称	延床面積 (m ²)	建物名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設 コード
学校教育系施設	上毛中学校	7524.00	教室棟	S45	3471.00	14
			体育館	H22	3662.00	
			クラブ部室	S47	107.00	
			体育倉庫	S47	58.00	
			テニスクラブ部室	S54	52.00	
			技術室	H21	155.00	
			屋外便所	S59	19.00	
	友枝小学校	2755.00	教室棟	H2	1864.00	15
			便所・倉庫	H3	37.00	
			講堂	H8	829.00	
			倉庫	H8	25.00	
	南吉富小学校	2871.00	校舎	S62	1958.00	17
			講堂	H5	755.00	
			倉庫	S62	45.00	
			図書室（旧南吉富放課後児童クラブ）	H21	113.00	
	唐原小学校	2962.00	校舎(教室棟・管理棟)	S63	2035.00	19
			講堂	H7	820.00	
			便所・倉庫	H3	43.00	
			プール専用附属室	S49	64.00	
	西吉富小学校	2885.00	普通教室棟・特別教室棟	S62	1916.00	68
			講堂	H7	820.00	
倉庫（校舎側）			H2	30.00		
倉庫（運動場側）			H4	30.00		
図書室			H25	89.00		
公営住宅	垂水団地	904.00	住宅	S51	226.00	20
			住宅	S51	226.00	
			住宅	S51	226.00	
			住宅	S51	226.00	
	下唐原第1団地	157.00	住宅	S46	31.40	28
			住宅	S46	31.40	
			住宅	S46	31.40	
			住宅	S46	31.40	
			住宅	S46	31.40	
	照日台団地	2076.00	住宅	S59	267.60	30
			住宅	S59	267.60	
			住宅	S59	267.60	
			住宅	S59	267.60	
			住宅	S60	200.70	
			住宅	S60	267.60	
			住宅	S60	468.30	
			集会所	S60	69.00	
	緒方団地	1338.00	住宅	H2	267.60	31
			住宅	H2	267.60	
			住宅	H2	267.60	
			住宅	H2	267.60	
			住宅	H2	267.60	
	上野地団地	1102.20	住宅	S50	175.20	34
			住宅	S50	175.20	
			住宅	S50	131.40	
			住宅	S50	131.40	
			住宅	S51	276.60	
			住宅	S51	184.40	
集会所			S51	28.00		
新池団地	2133.20	住宅	H3	291.60	36	
		住宅	H3	291.60		
		住宅	H3	291.60		
		住宅	H3	291.60		
		住宅	H4	291.60		
		住宅	H4	291.60		
		住宅	H4	291.60		
		集会所	H4	92.00		
下唐原第2団地	259.00	住宅	S53	259.00	39	
下唐原第3団地	261.20	住宅	S56	261.20	42	

表 対象施設（公共建築物）一覧

分類	施設名称	延床面積 (m ²)	建物名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設 コード	
公営住宅	下唐原第4団地	267.60	住宅	S61	133.80	43	
			住宅	S61	133.80		
	野間住宅	1436.00	住宅	H3	136.80	44	
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H3	136.80		
			住宅	H4	136.80		
			住宅	H4	136.80		
	唐の里団地	1019.61	住宅	H11	85.52	73	
			住宅	H11	83.85		
			住宅	H11	84.43		
			住宅	H11	84.36		
			住宅	H12	85.77		
			住宅	H12	84.43		
			住宅	H12	85.98		
			住宅	H12	84.88		
住宅			H13	85.52			
住宅			H13	84.43			
行政系施設	役場本庁	3525.24	役場庁舎	S52	1726.00	21	
			役場庁舎増築分	H17	773.00		
			役場庁舎車庫棟	H17	351.24		
			コミュニティ防災センター	H4	324.00		
	大平支所	2872.61		車庫棟	不明	351.00	3
				庁舎	H6	2612.36	
				公用車車庫	H6	157.50	
	上毛町文化財センター	735.00	上毛町文化財センター	庁舎倉庫	H6	102.75	32
				消防機庫	S50頃	27.00	
				消防機庫	H6	25.00	
				消防機庫	H25	28.00	
				消防機庫	S50頃	39.00	
				消防機庫	不明	24.00	
				消防機庫	H11	18.00	
				消防機庫	H17	36.00	
				消防機庫	H13	25.00	
				消防機庫	H7	18.24	
				消防機庫	H7	27.73	
				消防機庫	S52	24.72	
				消防機庫	H11	328.24	
交流工芸館				H11	209.13		
農産加工所				H11	145.10		
回廊				H11	350.63		
あずまや	H11	57.40					
健康増進施設	1319.00	健康増進施設	コンテナハウス	H28	46.38	41	
			体育館	S56	1319.00		
スポーツ・レクリエーション系施設	ふれあいの里ログハウス	539.28	宿泊棟(8人)モミジ	H7	52.60	47	
			宿泊棟(8人)クスギ	H7	52.60		
			宿泊棟(8人)ケヤキ	H7	52.60		
			宿泊棟(8人)カシ	H7	54.50		
			宿泊棟(8人)シイノキ	H23	54.50		
			宿泊棟(8人)クスノキ	H7	54.50		
			宿泊棟(6人)ツバキ	H7	46.44		
			宿泊棟(6人)クロガネモチ	H7	46.44		
			宿泊棟(6人)ヤマモモ	H7	43.56		
			管理事務所	H7	43.00		
			倉庫	H7	15.79		
			トイレ	H6	17.28		
			倉庫	H7	5.47		

表 対象施設（公共建築物）一覧

分類	施設名称	延床面積 (m ²)	建物名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設 コード
スポーツ・レクリエーション系施設	大平楽	2668.00	トイレ	H14	117.00	63
			温泉館	H14	2527.00	
			源泉ポンプ室	H14	24.00	
	さわやか市「大平」	267.40	直売所	H12	267.40	64
保健・福祉施設	げんきの杜	4152.00	トイレ	R2	62.00	77
			本館	H11	3943.00	
町民文化系施設	唐原コミュニティセンター	548.25	駐車棟	H11	209.00	69
			コミュニティセンター	H19	548.25	
	田舎暮らし研究交流サロン	155.36	研修所	不明	85.95	13
			倉庫	不明	19.83	
			倉庫2	S50	49.58	
	西友枝体験交流センター (ゆいきらら)	926.00	体験交流施設(旧校舎・幼稚園舎)	S30	396.00	16
			体験交流施設(旧講堂)	S30	183.00	
			体験交流施設(旧校舎・幼稚園舎)	S30	322.00	
			体験交流施設(旧渡り廊下)	S30	25.00	
	中央公民館支館(懐旧館)	936.00	公民館	S4	841.00	18
			便所(棟)	S4	75.00	
			倉庫	S4	20.00	
	西吉富コミュニティセンター	572.00	コミュニティセンター	H5	572.00	35
陶芸教室	275.00	陶芸教室	H9	154.00	48	
		屋外ステージ	H9	79.00		
		トイレ	H9	42.00		
子育て支援施設	大平保育所	1130.10	保育所	H18	1115.66	6
			倉庫	H18	14.44	
	コスモス放課後児童クラブ	107.92	児童クラブ館	H17	107.92	72
	にしよし放課後児童クラブ	130.00	児童クラブ館	H28	130.00	75
	南吉富放課後児童クラブ館	531.21	児童クラブ館	R2	531.21	76
社会教育系施設	松尾山修験道遺跡(御旅所)	17.00	御旅所	H23	17.00	11
	歴史民俗資料館	423.00	博物館	S59	423.00	27
	歴史民俗資料館別館	120.00	博物館	S54	120.00	40
その他	土佐井駐在所	119.00	駐在所	H12	119.00	38
	農産物加工場	328.00	加工場	H8	328.00	49
	アスレチック広場	15.00	トイレ	H11	15.00	59
	大池公園多目的運動広場 (管理棟)	271.00	管理棟	H13	150.00	61
			倉庫棟	H13	24.00	
			トイレ	H13	50.00	
			休憩所	H13	25.00	
			車庫	S58	22.00	
	小池農業倉庫	33.00	倉庫	不明	33.00	62
	小池ライスセンター	241.00	ライスセンター	S48	200.00	65
			物置	不明	9.00	
倉庫			不明	32.00		
宇野ダムポンプ室1号	12.00	ポンプ室1号	H17	12.00	70	
宇野ダムポンプ室2号	21.00	ポンプ室2号	不明	21.00	71	
上水道施設 (簡易水道)	安雲配水場	7.00	安雲配水場建屋	H8	7.00	8
	緒方水源	20.00	緒方水源建屋	H16	20.00	9
	原井浄水場	5.32	原井浄水場建屋	S49	5.32	10
	下唐原加圧ポンプ場	11.25	加圧ポンプ場	H30	11.25	79
下水道施設 (農業集落排水)	八ツ並・吉岡排水処理センター	122.00	排水処理施設	H10	122.00	2
	土佐井排水処理センター	151.00	下水排水処理施設	H14	151.00	67

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

第1節 人口推移と見通し

(1) 人口推移と将来推計

令和2年の国勢調査による上毛町の人口は、7,251人でした。

「日本の地域別将来人口推計」（以下、人口推計）によると、上毛町の人口は、**令和27年(2045年)には4,898人に減少**すると予測されています。これは、**令和2年(2020年)の国勢調査による人口と比較すると、2,353人(31.6%)が減少**していることになります。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加すると予想されています。

表 人口推移と将来推計

実績値						推計値				
1985年 昭和60年	1995年 平成7年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年
8,773	8,443	8,172	7,844	7,458	7,251	6,578	6,139	5,700	5,282	4,898
15歳未満人口数(年少人口)			1,056	981	984	878	803	726	672	630
15～64歳人口数(生産年齢人口)			4,384	3,967	3,651	3,234	3,027	2,811	2,521	2,273
65歳以上人口数(老年人口)			2,404	2,510	2,616	2,466	2,309	2,163	2,088	1,994
総人口に占める15歳未満の割合			13.5%	13.1%	13.6%	13.3%	13.1%	12.7%	12.7%	12.9%
総人口に占める15～64歳の割合			55.9%	53.2%	50.3%	49.2%	49.3%	49.3%	47.7%	46.4%
総人口に占める65歳以上の割合			30.6%	33.7%	36.1%	37.5%	37.6%	38.0%	39.6%	40.7%

実績値：国勢調査（総数は年齢不詳を含む）

推計値：国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（平成30年推計）

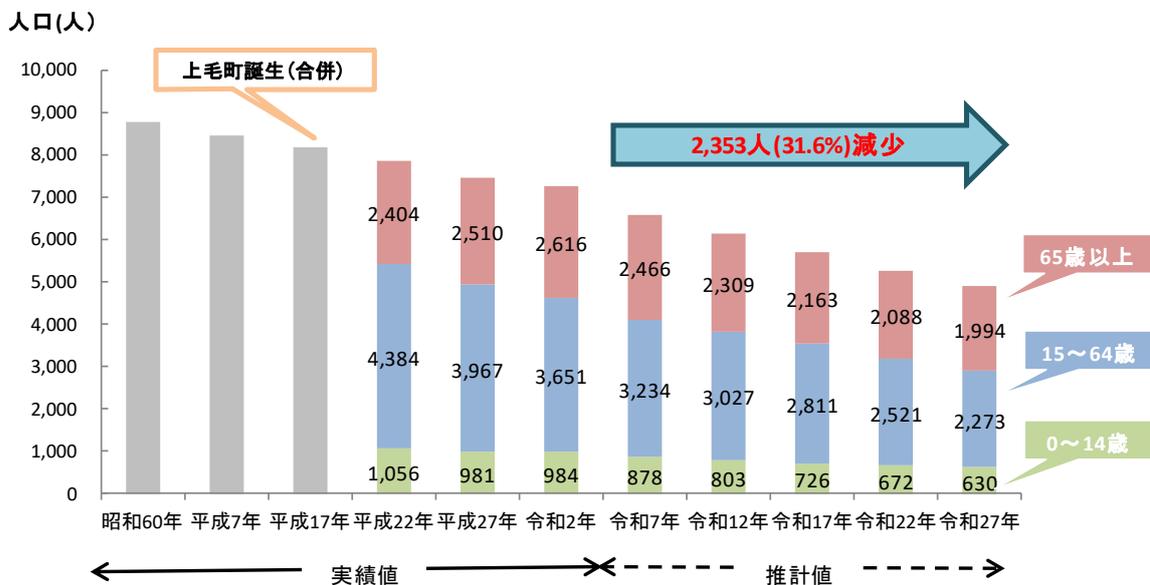
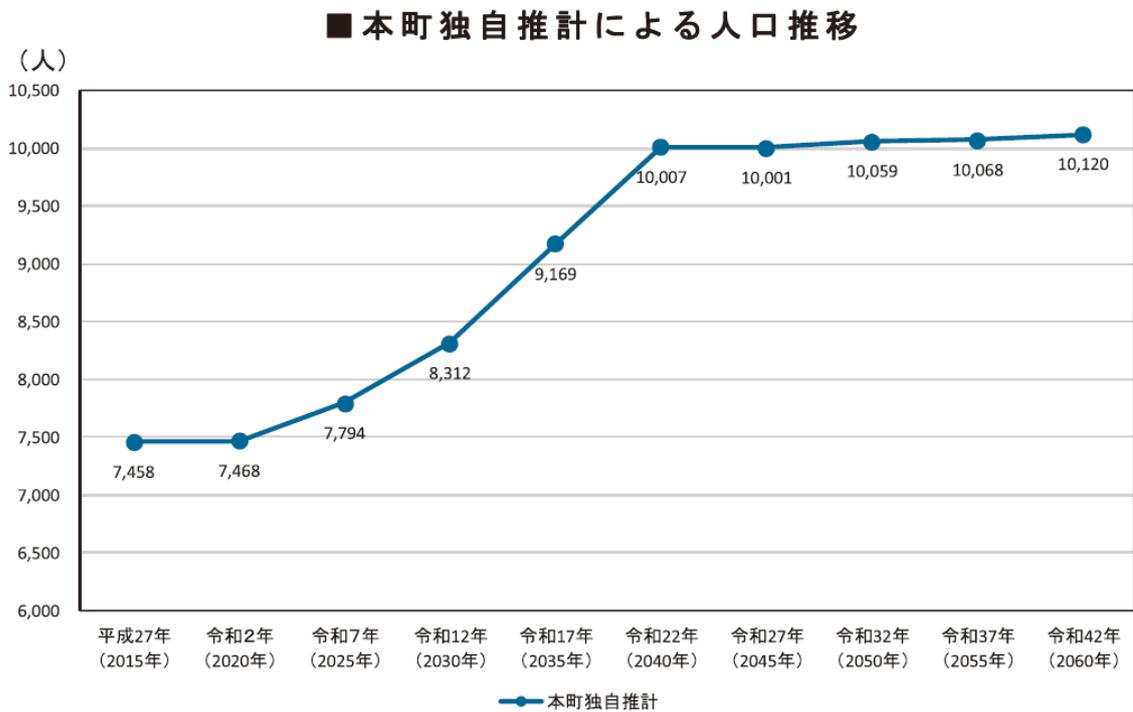


図 人口推移と将来推計

(2) 目標人口（上毛町人口ビジョン）

人口減少、少子高齢化が進行するなか、これらの影響を回避するため、「上毛町人口ビジョン」において、令和22年（2040年）の目標人口を1万人維持と定め、本町の目指すべき将来の方向のもと、人口の社会増を図るため、住民と行政の協働により、多様な定住促進施策及び町外流出対策を展開していくこととしています。

令和22年（2040年） 将来人口展望 10,000人



資料：上毛町人口ビジョン(令和2年3月改定)

図 目指すべき将来人口展望

第3節 財政分析

(1) 歳入歳出の推移

① 歳入の推移

上毛町の歳入額は、過去6年間で約53.7～89.1億円の範囲で推移しています。

町税、分担金・負担金、使用料・手数料など町の独自の収入である自主財源は、平成29年度から平成30年度にかけて寄附金（ふるさと納税）により大幅に増加しましたが、制度の見直しにより令和元年度から減収となっており、地方交付税、国庫支出金及び県支出金などの依存財源の占める割合が高くなっています。

また、町の財政力を表す財政力指数^{※1}は令和2年度において0.28と福岡県内市町村平均0.54を大きく下回っており、財政基盤の強化が求められています。

表 歳入の推移

(千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主財源	1,873,582	1,724,983	2,736,063	5,345,579	1,919,186	2,907,939
町税	785,732	789,845	743,869	743,558	737,121	725,730
分担金・負担金	71,331	69,750	67,017	65,092	69,941	73,277
使用料・手数料	63,390	63,429	65,383	61,441	54,002	45,534
財産収入	48,440	64,772	29,436	38,196	31,586	66,901
寄附金	545	89,180	1,205,960	3,701,623	58,986	352,526
繰入金・繰越金	866,668	613,045	587,643	651,071	927,664	1,588,887
諸収入	37,476	34,962	36,755	84,598	39,886	55,084
依存財源	3,585,939	3,654,231	3,513,810	3,565,535	3,450,404	4,923,498
地方交付税	2,487,817	2,430,504	2,314,723	2,352,781	2,284,742	2,322,250
地方譲与税	59,092	59,350	60,121	63,804	68,292	71,507
其他交付金	173,781	153,429	163,198	164,640	173,215	187,624
町債	166,675	263,265	250,249	237,604	164,376	340,781
国庫支出金	402,206	427,846	435,061	445,860	405,571	1,618,498
県支出金	296,368	319,837	290,458	300,846	354,208	382,838
歳入合計	5,459,521	5,379,214	6,249,873	8,911,114	5,369,590	7,831,437

資料：地方財政状況調査

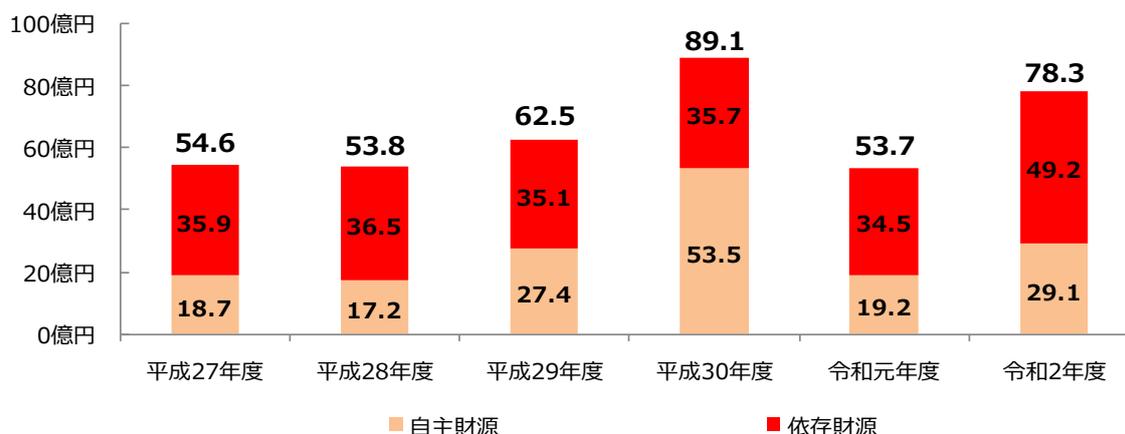


図 歳入の推移

※1：当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされます。

② 歳出の推移

歳出総額は、過去6年間で、約50.0～85.5億円の間で推移しており、主に普通建設事業費や物件費からなる、任意的経費の増減により変動しています。

義務的経費(人件費、社会保障や福祉等に充てられる扶助費、将来に返済義務がある公債費)は、約20.1～22.5億円の間で推移していますが、新体育館建設に係る過疎対策事業債の借入れにより公債費の増加が見込まれています。また、扶助費についても増加傾向にあるため、義務的経費の増加による経常収支比率^{※2}の悪化が予想され、財政構造の硬直化が懸念されます。

表 歳出の推移

(千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
義務的経費	2,220,852	2,245,446	2,171,020	2,072,210	2,011,324	2,121,806
人件費	786,203	783,087	789,192	797,022	785,514	860,766
扶助費	685,818	737,088	735,204	729,561	741,378	744,078
公債費	748,831	725,271	646,624	545,627	484,432	516,962
任意的経費	2,957,124	2,878,625	3,969,890	6,474,560	2,985,641	5,272,907
普通建設事業費	486,018	513,806	463,975	543,445	602,519	1,238,247
物件費	693,778	809,856	1,458,324	3,421,902	861,217	1,016,383
災害復旧事業費	3,228	1,729	19,101	25,607	38,265	18,879
維持補修費	51,495	49,549	37,445	49,341	90,922	53,880
補助費等	494,652	455,308	493,203	459,928	469,386	1,483,506
積立金	637,745	539,441	965,239	1,293,173	477,285	837,935
繰越金	560,208	458,536	486,643	650,185	434,467	615,207
投資・出資金・貸付金	30,000	50,400	45,960	30,979	11,580	8,870
歳出合計	5,177,976	5,124,071	6,140,910	8,546,770	4,996,965	7,394,713

出典：地方財政状況調査

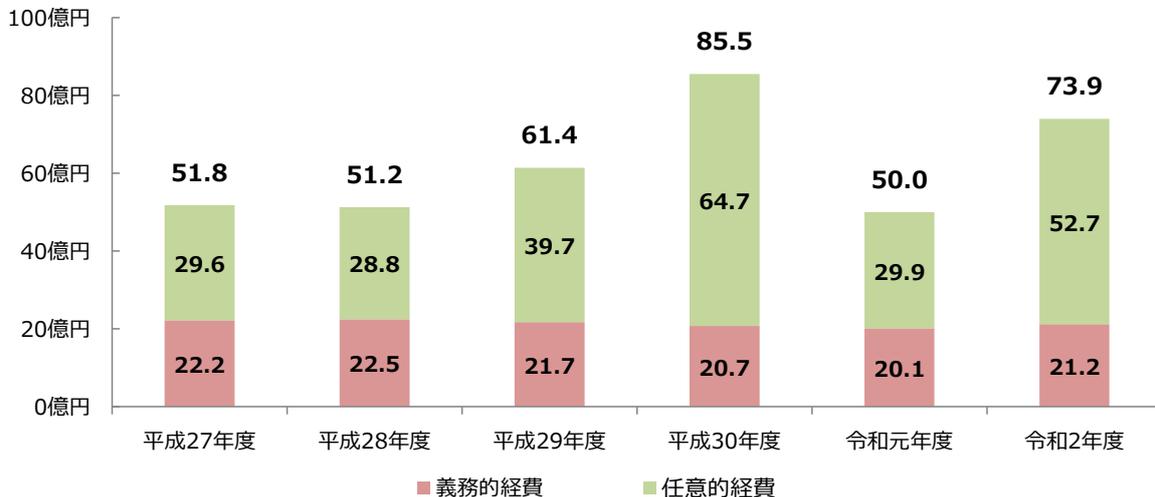


図 歳出の推移

※2：財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。

この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

(2) 施設の維持管理経費(コスト)の状況

① 項目別の維持管理経費

施設の日常的な維持管理には、人件費等の施設を運営するために必要な「施設運営にかかるコスト」が約 1.97 億円/年、光熱水費や修繕費、手数料などの施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が約 1.13 億円/年の維持管理経費がかかっています。

表 公共施設(建築物)の維持管理経費

項目	費用(千円)	比率(%)
施設運営にかかるコスト	197,010	63.6%
人件費	17,930	5.8%
委託料(指定管理費含む)	125,845	40.6%
その他運営費	53,236	17.2%
施設保有にかかるコスト	112,908	36.4%
光熱水費	43,929	14.2%
消耗品費等	515	0.2%
修繕料	41,035	13.2%
手数料等	14,817	4.8%
使用料・賃借料	12,613	4.1%
合計(工事請負費除く)	309,918	100.0%

出典：ヒアリング調査結果

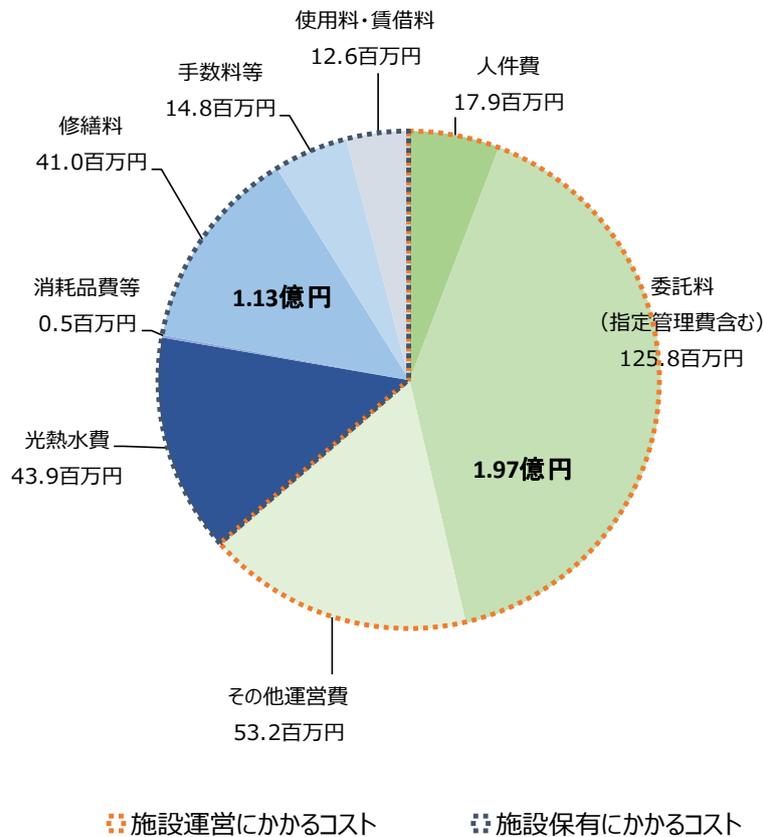


図 公共施設(建築物)の維持管理経費

② 用途別の維持管理経費

用途別にみると、学校教育系施設が全体の21.4%、次いで上下水道施設(簡易水道)が13.4%、保健・福祉施設が12.1%となっています。

表 公共施設(建築物)の維持管理経費(用途別)

用途区分	費用(千円)	比率(%)
学校教育系施設	66,243	21.4%
公営住宅	18,858	6.1%
行政系施設	34,652	11.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	35,266	11.4%
保健・福祉施設	37,544	12.1%
町民文化系施設	11,259	3.6%
子育て支援施設	25,838	8.3%
社会教育系施設	584	0.2%
その他	11,611	3.7%
上水道施設(簡易水道)	41,401	13.4%
下水道施設(農業集落排水)	26,662	8.6%
合計(工事請負費除く)	309,918	100.0%

出典：ヒアリング調査結果

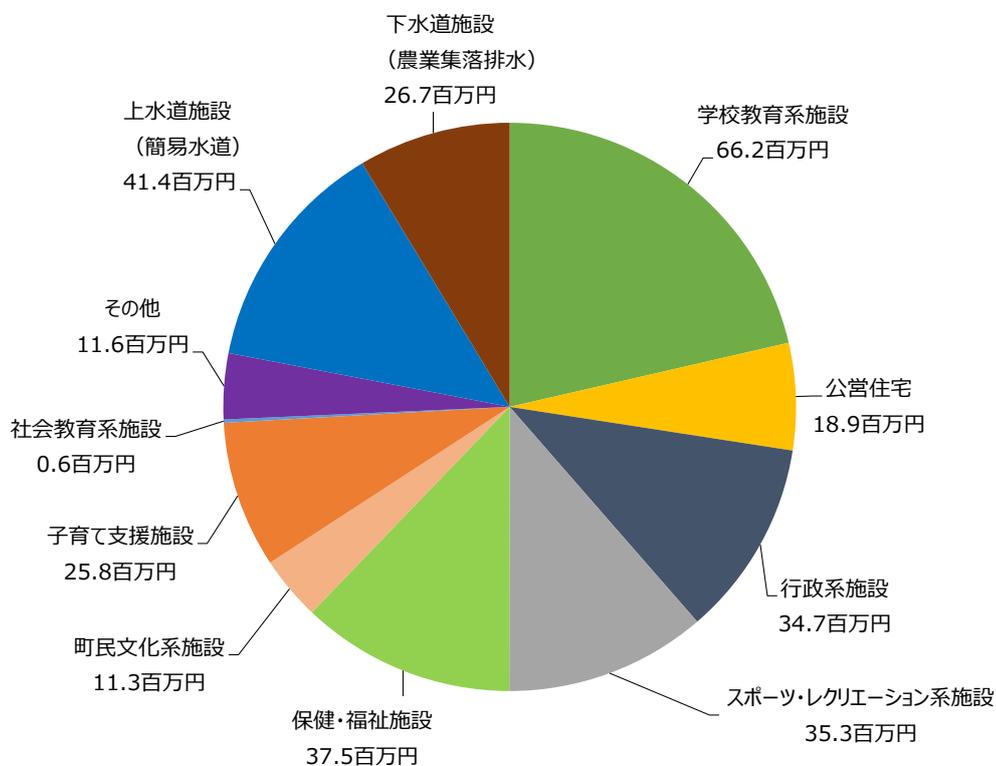


図 公共施設(建築物)の維持管理経費(用途別)

第4節 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設（建築物）の保有状況

① 保有状況

延床面積では、54,749m²の建築物を有しており、そのうち学校教育施設(小中学校)が34.7%、公営住宅が20.0%、行政系施設が13.6%を占めています。

表 公共施設(建築物)の用途別保有状況

用途区分	延床面積	構成比	施設数
学校教育系施設	18,997m ²	34.7%	5
公営住宅	10,954m ²	20.0%	11
行政系施設	7,426m ²	13.6%	13
スポーツ・レクリエーション系施設	5,993m ²	10.9%	6
保健・福祉施設	4,152m ²	7.6%	1
町民文化系施設	3,413m ²	6.2%	6
子育て支援施設	1,899m ²	3.5%	4
社会教育系施設	560m ²	1.0%	3
その他	1,040m ²	1.9%	8
上水道施設(簡易水道)	44m ²	0.1%	4
下水道施設(農業集落排水)	273m ²	0.5%	2
合計	54,749m ²	100.0%	63

出典：ヒアリング調査結果

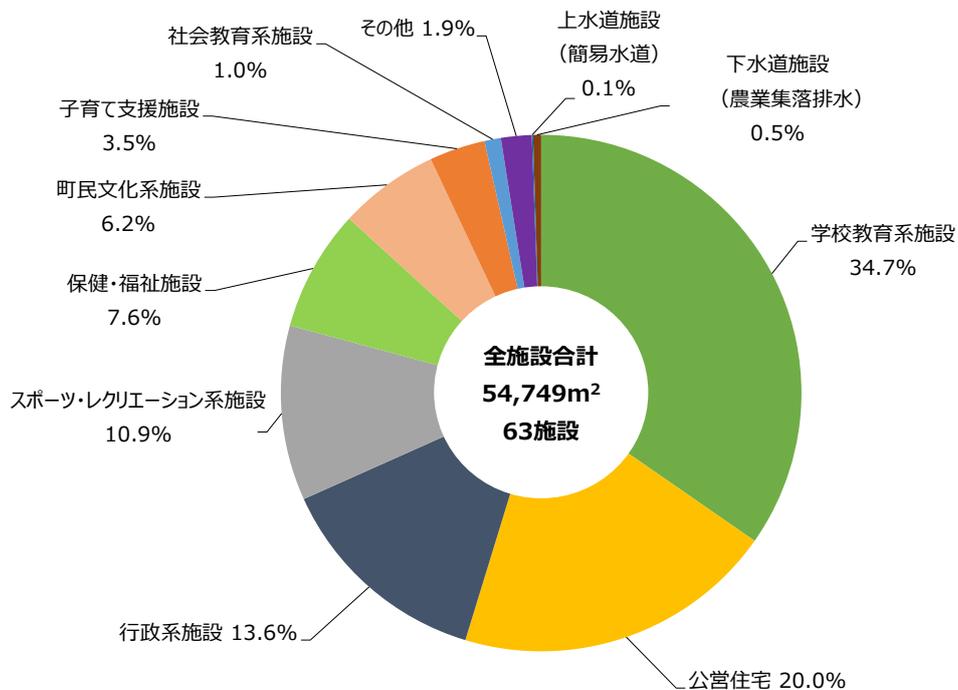


図 公共施設(建築物)の用途別保有状況

② 年度別整備状況

建築年度別にみると、築30年以上経過した施設が延床面積全体の約半数を占めており、上毛中学校や役場本庁などの老朽化が進んできています。

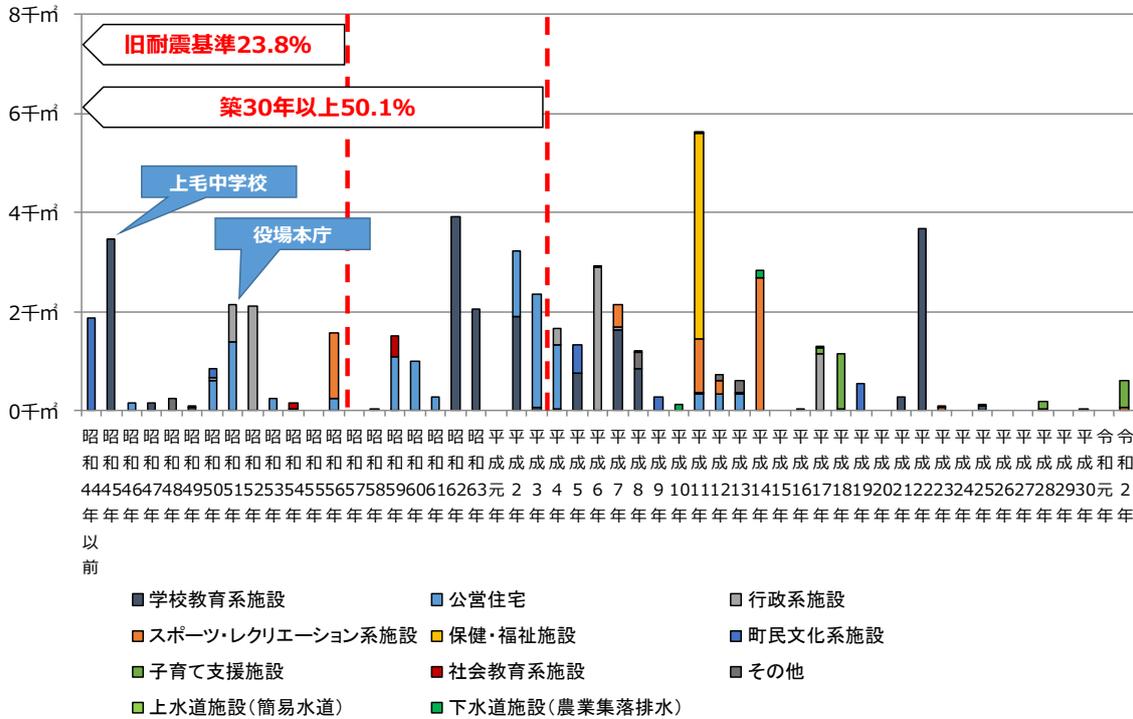


図 公共施設(建築物)の年度別整備状況

(2) インフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道）の保有状況

① 道路

道路は、延長約 308km を有しています。

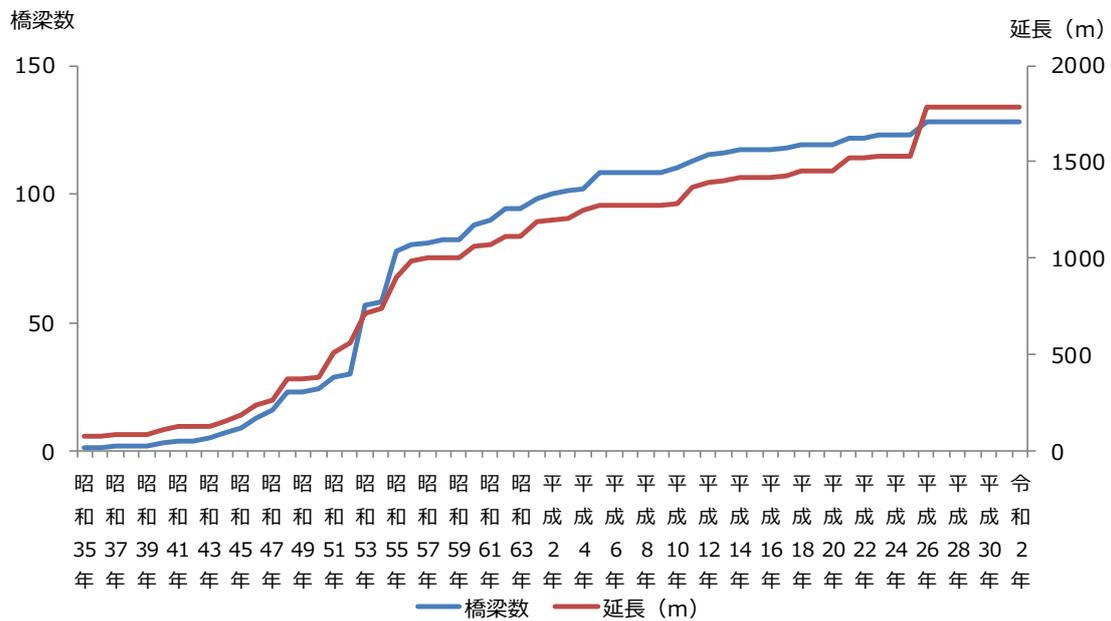
表 道路の状況

区分	路線数	実延長(m)	道路部面積 (m ²)	規格改良済		舗装済	
				延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
1級町道	8	15,701	137,617	15,701	100	15,701	100
2級町道	17	26,838	158,691	25,200	94	26,732	99
その他町道	853	265,427	1,099,599	144,490	54	209,191	79
総計	878	307,966	1,395,907	185,391	60	251,624	82

出典：上毛町HP

② 橋梁

橋梁は、昭和 50 年代前半に多くが架設され、現在では 128 橋、延長約 1,783m を有しています。



出典：上毛町橋梁長寿命化修繕計画

図 橋梁数及び延長の累計

③ 上水道（簡易水道）

簡易水道は、約 63km が整備されています。

表 上水道簡易水道の状況

区分	延長 (m)
導水管	765
送水管	1,390
配水管	61,062
合計	63,217

④ 下水道（農業集落排水）

農業集落排水は、八ツ並・吉岡地区、土佐井地区を合わせて約 13km が整備されています。

表 農業集落排水の状況

地区	延長 (m)
八ツ並・吉岡地区	5,244
土佐井地区	8,090
合計	13,334

第5節 対策実績と施設保有量の推移

(1) 対策実績

公共施設等総合管理計画策定後（平成 29 年度以降）に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策を表に示します。

その他、全体的には、専門家による法令点検の他、施設管理者の日常点検により、施設の長寿命化や安全性の確保に努めており、コストについては、年度毎に計画的に予算化し、概ね、前年度より削減することを目標にしています。

表 平成 29 年度以降の公共施設マネジメント

項目	内容
新築等整備	下唐原加圧ポンプ場
	南吉富放課後児童クラブ館
	牛頭天王公園トイレ
改修等整備	げんきの杜（空調・チラーユニット更新）
	大平保育所（5歳児保育室増築）
	アスレチック広場（トイレ改修・木製ベンチ更新）
統合・複合化	健康増進施設・農業者トレーニングセンター → 上毛町立体育館(令和5年度供用予定) ※健康増進施設については令和5年度に解体予定（農業者トレーニングセンターは令和2年度に解体済）
	大平支所（改修によりサクラ児童クラブ設置）
転用	南吉富放課後児童クラブ → 南吉富小学校図書室
	歴史民俗資料館別館 → 文化財資料倉庫
運用の停止	陶芸教室
	田舎暮らし研究交流サロン
	げんきの杜（浴場）
解体・除去	ふるさと手づくり村（農産物加工所を除く）
	垂水団地、下唐原第1団地、照日台団地、上野地団地、下唐原第2団地、下唐原第3団地、下唐原第4団地（入居者が退去、もしくは集約ができ次第解体）
	アスレチック広場(吊り橋遊具)
売却・譲渡	土佐井集会所（地元自治会へ譲渡）

(2) 施設保有量の推移

① 前回計画時（平成 28 年度）と改定時（令和 3 年度）の比較

前回計画時（平成 28 年度）と今回改定時（令和 3 年度）を比較すると、施設保有量（施設数・延床面積）は横ばい、施設の維持管理費、築 30 年以上施設の割合は増加する中で、将来推計人口・生産年齢人口は減少する状況となっています。

表 施設保有量等の推移

項目	前回計画時 (平成27年4月)	今回 (令和3年4月)
対象施設数	63施設	63施設
対象施設延床面積	54,902㎡	54,749㎡
将来推計人口（2040年）	5,518人	5,282人
生産年齢人口の割合（2040年）	50.1%	47.7%
施設の維持管理費(コスト)	300,358千円	309,918千円
築30年以上施設の割合	30%	50%

② 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35～50%程度と言われていますが、上毛町の有形固定資産減価償却率は64%で償却率は平均より高くなっており、今後耐用年数の到達とともに償却率が更に高くなることが予想されます。

表 有形固定資産減価償却率

分類名	面積 (㎡)	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
学校教育系施設	18,997	1,894,341	1,151,040	60.76%
公営住宅	10,954	572,394	552,990	96.61%
行政系施設	7,426	1,856,921	1,269,557	68.37%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,993	213,283	163,451	76.64%
保健・福祉施設	4,152	1,238,109	571,176	46.13%
町民文化系施設	3,413	556,895	400,375	71.89%
子育て支援施設	1,899	748,367	307,502	41.09%
社会教育系施設	560	33,658	27,884	82.85%
その他施設	1,040	121,867	85,603	70.24%
工作物	—	400,577	379,813	94.82%
合計	54,434	7,636,412	4,909,391	64.29%

第6節 公共施設等にかかる更新費用の試算

(1) 算定手法

① 公共建築物

【個別施設計画対象施設（大規模施設）】

個別施設計画で設定した施設再編の基本方針^{※1)}に従って、「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト 第2版（国土交通省監修）」に記載されている単価や計画更新周期、修繕周期を基に試算します。

表 予防保全型の維持管理方式による主要な設備等の更新周期

大分類	小分類	対象部位	更新周期(年)	
			修繕	更新
建築設備	屋上・屋根	シート防水、アスファルト防水等	5~15	20~40
	外部・外壁	外壁仕上げ、塗装、シーリング、外床等	10~15	30~40
	建具	内部建具、外部建具	5~10	30~40
	内部仕上	天井、内床、内壁等	10~20	30~40
	内部雑	洗面台、書架、造付け家具、手すり、カーテン等	5~20	10~30
電気設備	受変電	高圧受変電設備、特高受変電設備等	10~15	25~30
	発電・静止形電源	直流電源装置等	5~13	20~30
	電力	照明器具、分電盤等	5~15	15~30
	中央監視	監視制御装置（電力等）	5	15
	通信・情報	電話交換機、テレビ協同受信装置等	10~15	20~30
	通信・情報(防災)	自動火災報知装置、非常用警報装置(非常用放送、ベル等)等	10~15	30
機械設備	空調	熱源設備、ポンプ類、配管等	5~15	20~30
	換気	送風機、換気口、ダクト類等	4~10	20~30
	排煙	ダクト類、排煙設備等	-	25~30
	自動制御	自動制御機器類、自動制御盤、中央監視装置(空調)等	-	15
	給排水衛生	給水設備、給湯設備、ボイラー、配管類、衛生器具等	10~20	15~40
	消火	消火ポンプ、スプリンクラー等	8~15	20~30
	昇降機	人用エレベーター等	5	17~30

資料：「建築物ライフサイクルコスト」より、主要な設備の修繕及び更新周期を整理

※1)上毛中学校校舎、役場庁舎、新体育館は建築・更新するものとしています。

【公共建築物（個別施設計画対象外）】

公共施設の大分類ごとの単価に更新する延床面積を乗じることで、更新費用を算出します。

大規模改修の修繕期間は 2 年、建て替え期間は 3 年としています。なお、現時点で築 30 年（築 60 年）が経過しており、大規模改修（建替え）が実施されていない建築物については、更新費用を直近 10 年間に等分します。

表 公共建築物の更新費用単価

用途区分	大規模改修単価 (築30年後)	建替え単価 (築60年後)
町民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援等施設	17万円/㎡	33万円/㎡
公営住宅等	17万円/㎡	28万円/㎡

② インフラ資産

【道路】

全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定して、更新費用を算出します。

表 道路の更新費用単価

種別	単価	耐用年数
一般道路	4,700円/㎡	15年

【橋梁】

橋梁定期点検（2019～2020 年度）で措置が必要と判定された橋梁について、点検部材ごとの単価に橋梁の面積（㎡）を乗じることで、更新費用を算出します。

表 橋梁の更新費用単価

構造	単価
PC	425千円/㎡
RC	425千円/㎡
鋼橋	500千円/㎡
石橋	425千円/㎡
その他	425千円/㎡

【上水道（管渠）】

延長を 40 年で割った部分を毎年更新していくと仮定して、管径ごとの単価に水道管の延長距離を乗じることで、更新費用を算出します。

表 上水道の更新費用単価

構造	管径	単価	耐用年数
導水管・送水管	～300mm未満	100千円/m	40年
	300～500mm未満	114千円/m	
配水管	～150mm以下	97千円/m	
	～200mm以下	100千円/m	
	～250mm以下	103千円/m	
	～300mm以下	106千円/m	
	～350mm以下	111千円/m	
～400mm以下	116千円/m		

【下水道（管渠）】

延長を 60 年で割った部分を毎年更新していくと仮定して、管種ごとの単価に下水道管の延長距離を乗じることで、更新費用を算出します。

表 下水道の更新費用単価

管種	単価	耐用年数
コンクリート管	124千円/m	60年
塩ビ管	124千円/m	
その他	124千円/m	

(2) 公共施設等の更新費の推計

① 公共施設(建築物)の更新費

公共施設(建築物)の将来更新費は、平均 5.7 億円/年と想定され、年度により大きく変動しています。

そのため、老朽化した施設の早期更新に加え、公共建築物の長寿命化を図ることで 1 年間あたりの更新費用を縮減しながら、財政負担の平準化を図る必要があります。

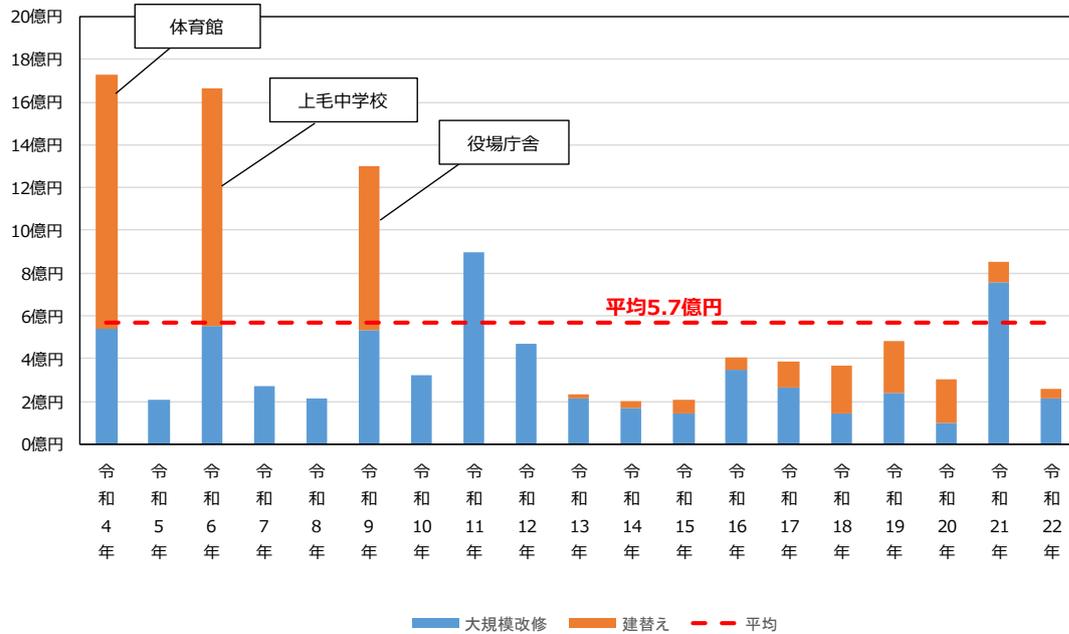


図 公共建築物の更新費の推計

③ インフラ施設(道路・橋梁、上水道、下水道)の将来更新費

インフラ施設の単年度当たりの更新費は、約 2 億 6 千 8 百万円/年であり、その内、普通会計である道路では、約 7 千 9 百万円/年、橋梁では 8 百万円/年と想定されます。

表 インフラ施設の更新費

項目	種別・構造	保有量	単年度当たり更新量	単価	更新費用(千円)
道路	舗装済	251,624m ²	16,775m ²	4.7千円/m ²	78,843
橋梁	有田中橋(RC床版橋・健全性Ⅲ)	19m ²	19m ²	425千円/m ²	8,075
上水道(管渠)	導水管・送水管(～300mm未満)	2,155m	54m	100千円/m	5,400
	配水管(～150mm以下)	59,983m	1,500m	97千円/m	145,500
	配水管(～200mm以下)	1,079m	27m	100千円/m	2,700
小計					153,600
下水道(管渠)	コンクリート管、塩ビ管、圧送管	13,334m	222m	124千円/m	27,528
計画期間(19年)単年度当たり					268,046

(3) 長寿命化対策の効果

長寿命化対策の効果を算定するために、以下の条件について比較しました。

表 長寿命化対策の内容

区分	長寿命化対策の有無	
	無し	有り
個別施設計画対象	法令耐用年数で更新	個別施設計画に従い長寿命化
個別施設計画対象外	30年で大規模改修 60年で更新	40年で大規模改修 80年で更新

長寿命化対策を実施しない場合では、令和4年から令和22年までの累計で、約160億円の更新・改修費用が見込まれるのに対し、長寿命化対策を実施した場合は、類型で約100億円の費用となり、累計約60億円程度の効果が見込める結果となりました。

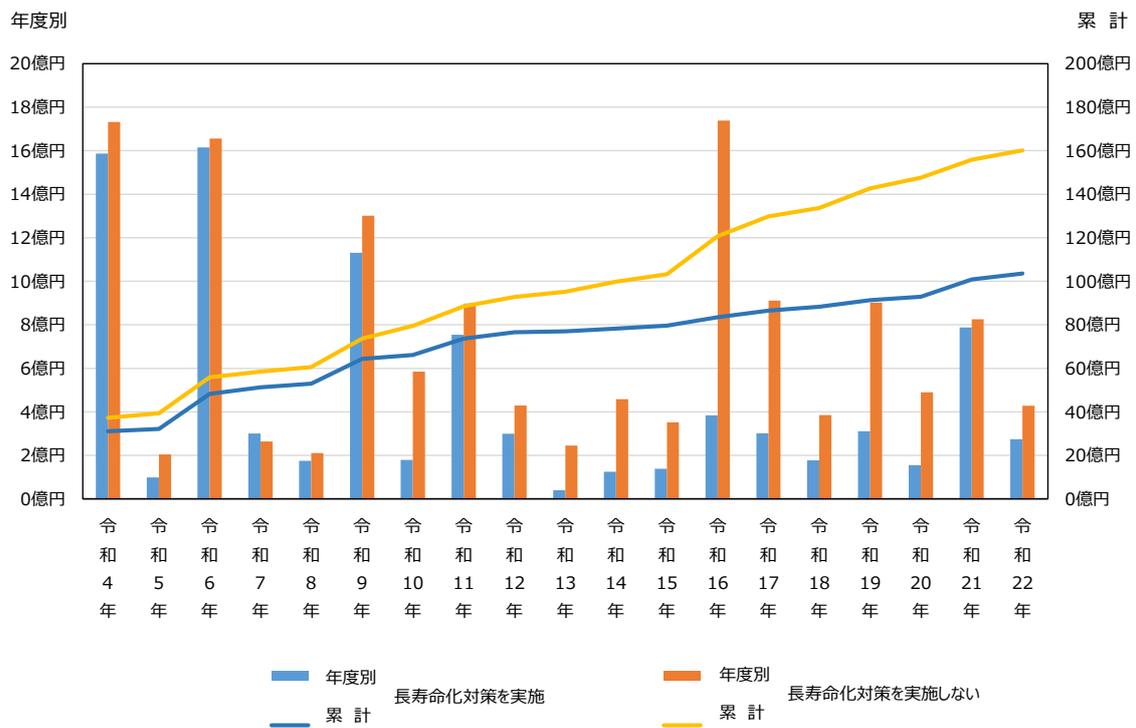


図 長寿命化対策の効果

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

(1) 上毛町全体の現状と課題

主にこれまでに、人口推移と見通し、財政状況及び公共施設等の現状について整理してきました。これらの結果より、上毛町が抱える課題は以下のとおりです。

課題1：少子高齢化の影響

- 少子化の進行により中長期的には、学校教育系施設などの規模が需要に対して過大となることが予測されます。
- 高齢化の進行により、中長期的には介護・福祉ニーズの増加が予測されます。

課題2：財政の確保

- 社会情勢等の変化により、今後、現在と同規模の歳入を見込むことが難しい状況です。
- 歳出については、高齢化の進行による扶助費等の増大が見込まれます。

課題3：公共施設の老朽化・安全性の確保

- 公共施設の老朽化の進行によって、今後10年以内に築30年以上を経過した施設の大規模改修時期が集中することが予測されます。
- 耐震基準の改正前（旧耐震基準）に建設された建物について、安全性を確保することが課題となります。

課題4：重複施設・地域遍在性の適正化

- 合併によって生じた施設の重複を見直し、規模や施設間の連携を適正にする必要があります。
- 施設の適正な配置によるサービスの平準化を図る必要があります。

(2) 基本認識

上毛町が抱える課題に対応するためには、町民ニーズの変化や適正な施設規模を見極めたうえで、「建築物やインフラの充実から機能(サービス)重視へ」という公共施設等のあり方を実現させる必要があります。

そのため、「長寿命化」「複合化」「集約化」等を推進し、より効率的・効果的な運用やサービスの提供を実施することが求められます。

〔用語について〕

【長寿命化】

- ・適切な改修等により建物の性能を維持し、**施設の寿命を延長**すること。

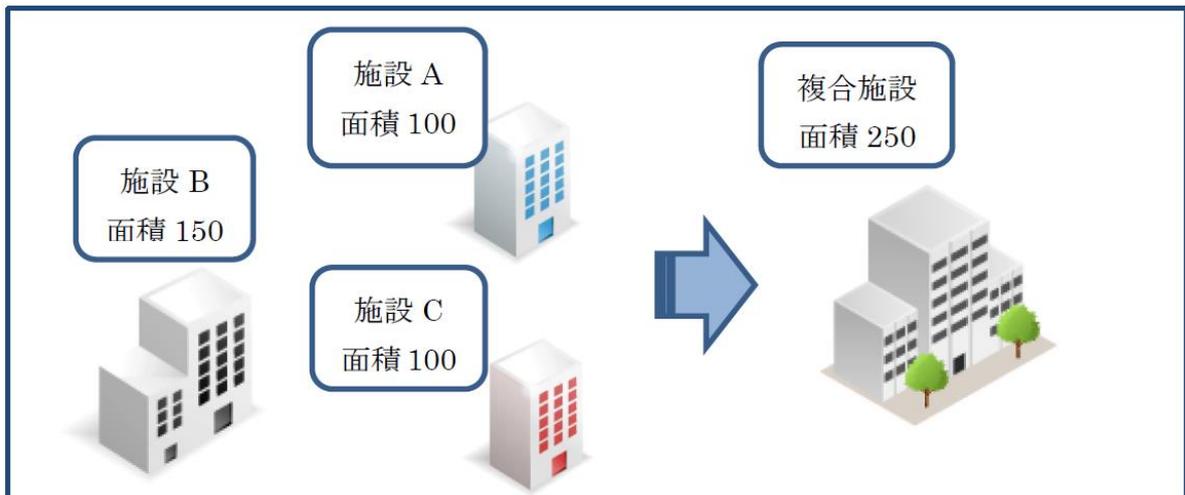
【複合化】

- ・複数の**異なる**機能の施設を1つの施設(建物、同一敷地内)にまとめること。

【集約化】

- ・複数の**類似する**機能の施設を1つにまとめること。

複合化のイメージ



第2節 公共施設等マネジメントの基本方針

(1) 公共施設等マネジメントの目的

公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の実現

公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するため、「公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の実現」を目的とします。

(2) 公共施設等マネジメントの基本方針

上記目的を達成するための基本方針として、「施設性能の向上・長寿命化」「保有量の適正化」「トータルコストの削減」「効率的な管理・有効活用」を設定し、個別具体的な取組みを進めます。

基本方針1：施設性能の向上・長寿命化

主要な取組み項目

- 点検・診断による現状把握
- 耐震・大規模改修による機能維持
- 予防保全型維持管理の導入
- 施設の長寿命化

【施設性能の向上・長寿命化に向けた取組み事項】

点検・診断による現状把握

- 公共施設については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況を確実に把握していきます。
- インフラについては、国の指針に沿った適切な点検診断（橋梁点検、道路ストック点検、水道耐震化調査等）を確実に実施していきます。
- 把握した点検診断結果を集約し、改修や更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

耐震・大規模改修による機能維持

- 今後も長期にわたって維持していく施設については、安全性の確保や機能維持の観点から、耐震改修や大規模改修を実施します。
- 耐震・大規模改修は、財政状況に配慮しつつ、点検・診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。
- 熊本地震等の状況も踏まえ、災害拠点や避難所指定されている施設については、最優先で耐震性の向上に努めていきます。

予防保全型維持管理の導入

- 今後も継続していく建築物やインフラについては、事後保全型維持管理から「予防保全型維持管理」^{※1}への転換を推進します。

※1：予防保全型維持管理：施設機能を損なうような重大な損傷が発生してから対応する対症的な管理（事後保全型）ではなく、定期的な点検・診断等により、老朽化の進行状況や原因を把握し、老朽化の緩和、損傷の防止等の適正な対策を実施する管理手法。予防保全型維持管理に転換すれば軽微な対処ですみ、施設機能を維持しながら、結果的にトータルコストの縮減が期待できます。

施設の長寿命化

- 予防保全型維持管理の取り組みを行うことで、建築物やインフラの耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。
- 長寿命化による更新期間の延長や更新時期の調整によって、ライフサイクルコストを削減、平準化し、将来更新費の不足額の改善を目指します。
- 長寿命化の実施にあたっては、長寿命化計画等に基づき計画的かつ効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の類型については計画の策定を検討します。

基本方針 2 : 保有量の適正化

主要な取り組み項目

- 整備の重点化
- 施設の最適化
- 危険施設の除去
- 柔軟なサービスの提供

【保有量の適正化に向けた取り組み事項】

整備の重点化

- 限られた財源の中で、効果的に整備を行うため、整備の必要な公共施設を絞り込み、集中的に投資することで、より効率的・効果的な整備を実施します。

施設の最適化

- 施設の複合化・多機能化を推進することで、様々な施設機能の相乗効果を生み出すと同時に、ランニングコストの低減を図ります。
- 重複する公共施設（建築物）が複数ある場合には、利用状況や配置バランス等を考慮し、集約化等を検討します。
- インフラについては、利用状況に適応した規模の更新や補修を実施します。

危険施設の除去

- 防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化が進行し、利活用が難しい施設については、除去（解体等）を推進します。
- 施設の除去等にあたっては、国の財政措置の活用等により、財源の確保を図ります。

柔軟なサービスの提供

- 公共施設等によらない行政サービスの提供を充実させ、町民のニーズに対応していきます。
- 施設機能の多様化や施設の転用により、町民ニーズの変化に柔軟に対応します。

基本方針 3 : トータルコストの削減

主要な取り組み項目

- 更新費の軽減
- 維持管理経費の削減
- 財源の確保

【トータルコストの削減に向けた取り組み事項】

更新費の軽減

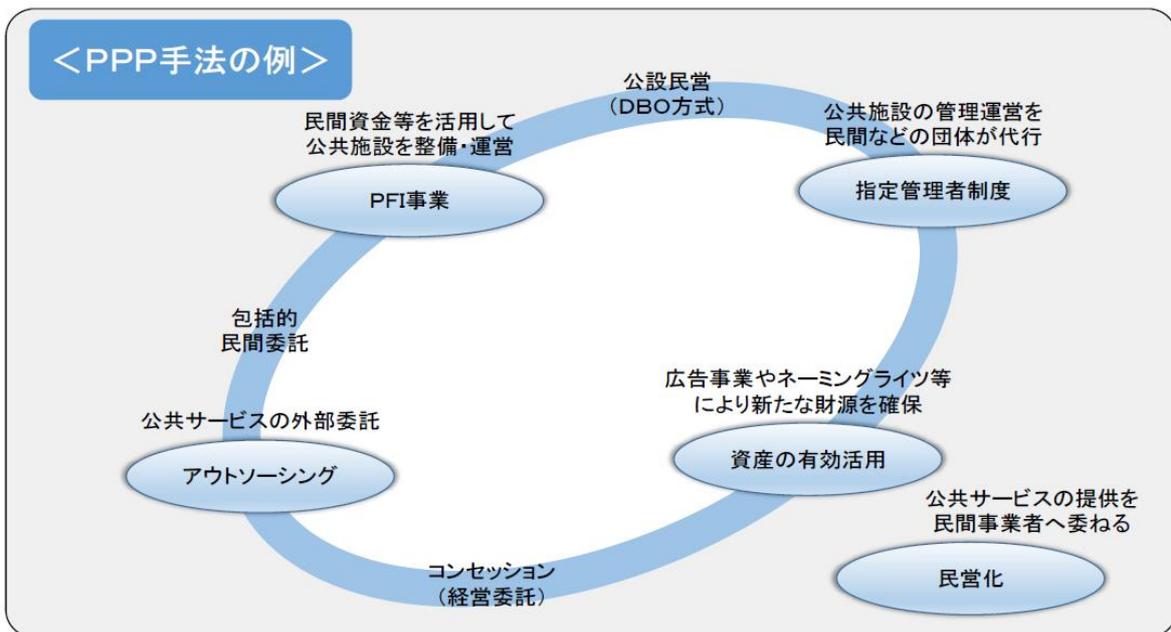
- 長寿命化などによって更新費の軽減を図ります。

維持管理経費の削減

- 活用の見込みがない施設は、解体や売却することで、維持管理経費の発生を抑制します。
- 施設の維持管理経費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。

財源の確保

- PPP/PFI^{※2}等による施設整備財源の確保を検討します。
- 統廃合等や除却の結果、未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。



※2 : PPP(Public Private Partnership) : 事業の企画段階から民間事業者が参加するなどより幅広い範囲を民間に任せる手法。

PFI(Private Finance Initiative) : 国や地方自治体が基本的な事業計画を作成し、施設の建設や維持管理などに民間資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を効率的かつ効果的に行うための手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

基本方針 4 : 効率的な管理・活用

主要な取り組み項目

- 施設運営形態の適正化
- 多様な主体との連携

【効率的な管理・活用に向けた取り組み事項】

施設運営形態の適正化

- 効率的な運営やサービスの充実が見込まれる場合は、民間等の活用による指定管理者制度の導入や地域への譲渡等、運営形態の見直しを図ります。

多様な主体との連携

- 財政負担の軽減に向け、行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる施設については、広域連携による共同利用等の検討を行います。

(3) 計画のフォローアップについて（計画策定後の取組体制）

今後は、公共施設（建築物）、インフラの類型ごとに再編計画や長寿命化修繕計画、アセットマネジメント方針等を検討していきます。

本計画及び個別計画については、庁内の会議体等において進捗管理を行っていきます。本計画及び個別計画の立案（Plan）、実行計画の立案（Do）、庁内会議や議会等での検証（Check）、事業の実施（Action）という PDCA サイクルの考え方にに基づき、今後の進捗状況や実施事項を適宜把握、公表していきます。

なお、計画期間内であっても、社会経済情勢や本町を取巻く環境の変化等が生じた場合には、必要に応じて本計画を見直していきます。

